

I 各市提出議題

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 国土交通省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	1 交通政策基本法における公共交通の位置付けの明確化と自治体への支援について		
提案市	松本市		
提案要旨	<p>交通政策基本法において、地域の公共交通を「行政サービス」として、位置付けるとともに、歩行者優先の道路形態を実現する道路交通法などの規制の緩和、各自治体で運用できる新たな財源制度(交通税、事業所負担金など)の確立、交通施策に対する国の支援制度の拡充を要望する。</p>		
提案理由	<p>国は、交通施策を総合的・計画的に推進するため、「交通政策基本法」を制定し、今後、公共交通のサービス改善などを自治体に促す「交通政策基本計画」を策定する予定です。</p> <p>超少子高齢型人口減少社会の進展を踏まえると、誰もが安全に安心して暮らせる社会の構築には、すべての人が自由に移動できることを保障する必要があることから、将来的には、福祉や教育などと同様に、国が公共交通を「行政サービス」と位置付ける段階にあると考えます。</p> <p>地方自治体が公共交通への関わりを深めることについて、国が行政の責務と定め、より明確に位置付けるとともに、新たな法制度・財源の創出、現行の支援制度の拡充など、自治体への支援策を講じることが必要です。</p>		
現況及び課題等	<p>国内では、ほとんどの公共交通は、民間交通事業者の企業活動としていますが、生活の多様化や自動車の普及などとともに、公共交通の利用者は減少し、利用が少ない赤字路線は廃止となり、自治体が主体となってコミュニティバスなどを運行しています。</p> <p>採算路線は、民間交通事業者で運行できますが、不採算路線については、民間交通事業者による運行の継続が困難となっています。</p> <p>コミュニティバスなど、地域公共交通に対する、国の支援は、補助額に上限を設定するなど、支援が十分ではなく、地方自治体や交通事業者の負担となっています。</p>		
法令関係	交通政策基本法、道路交通法		

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 (分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 総務省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 自治財政局交付税課 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	2 地方の一般財源総額の確保について		
提案市	須坂市		
提案要旨	地方交付税の歳出特別枠や別枠加算の解消など、一方的な地方交付税の減額はせず、地方の一般財源総額の確保に努めること。 法定率の引上げなど制度の見直しをすること。		
提案理由	地方財政計画は、必要額として積み上げた歳出に対して、それと同額の歳入を最終的には地方交付税で埋める仕組みとなっている。 地方においては、景気回復がまだ実感できる状況なく、消費税率アップや円安の影響などから今後の経済状況も不透明であり、地域経済基盤強化や雇用等対策は引き続き必要である。 そのため、地域経済の停滞をもたらさないよう、地方において本格的に景気が回復するまでは、地方交付税の歳出特別枠及びそれに伴う別枠加算を継続すべきである。 また、地方交付税総額確保の安定を図るためにも、法定率の引上げなど制度の見直しをすべきである。		

現況及び課題等	<p>平成25年12月24日、地方財政対策を踏まえた平成26年度予算案が閣議決定された。通常収支分の地方交付税について、景気回復に伴う地方税収の増もあり前年度比0.2兆円減の16.9兆円（出口ベース）になったが、社会保障の充実等により地方の一般財源総額については前年度比0.6兆円増の60.4兆円とされた。</p> <p>今回の地方財政対策の内容については、地方が求めてきた地域経済基盤強化・雇用等対策に係る歳出特別枠及びそれに伴う国の別枠加算について一部縮小されたが、地域の元気創造事業を創出し、実質的には前年度水準が確保された。</p> <p>しかしながら、地方交付税法においては、地方の財源不足が恒常的に生じた場合には交付税の法定率を引き上げることとされており、別枠加算や臨時財政対策債がこうした措置に代わるものとして行われているという趣旨を踏まえれば、景気の回復を見て、来年度以降地方財政の安定化を図るための措置を講ずるべきである。</p>
関係法令	地方交付税法

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · ; 市 総会)				
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設		
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 財務省 経済産業省 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 総務部税務課 <input type="checkbox"/> その他 名 称				
件名	3 軽油引取税の課税免除制度延長について				
提案市	東御市				
提案要旨	地方税法の改正により軽油引取税の課税免除が平成27年3月31日で廃止予定となっている。 軽油引取税の課税免除の特例延長を要望する。				
提案理由	農林業用機械や漁船、倉庫やスキー場で使う機械の動力など、道路を使用しない機械燃料の軽油の引取りについては、都道府県知事の承認があつた場合に限り軽油引取税を課さないものとされているが、平成24年の地方税法の改正により平成27年3月31日で廃止される予定である。 予定どおり制度が廃止されると、国の経済政策の恩恵がなかなか届かない地方産業経済に大きな影響が及ぶ。 国においては、軽油引取税の課税免除を継続するよう要望する。				
現況及び課題等	軽油引取税の免除制度は、法令に定められた特定の用途について申請すれば軽油引取税（1リットルにつき32円10銭）が免除されている。 国の施策により景気の回復は都市においてみられるものの、地方においては景気の改善が見られず厳しい状況が続いているが、特に索道事業を行っているスキー場においては、スキー客の減少により厳しい経営状況となっている中で、免除制度廃止となれば更に多大な負担が強いられる。				
関係法令	地方税法 附則第12条の2の7				

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H23・4・8 第128回総会；諒訪市)																	
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 (分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設														
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁																
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	健康福祉部 健康福祉政策課															
	<input type="checkbox"/> その他	名 称																
件名	4 長野県福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大について																	
提案市	長野市																	
提案要旨	福祉医療費の県補助対象範囲のうち、乳幼児等の拡大を要望する。																	
提案理由	<p>少子化が進展する中で、乳幼児等に対する福祉医療費給付制度の目的は、従来の福祉の増進という観点のほかに、市町村の子育て支援策として、重要な役割を担っている。対象年齢については「せめて義務教育までは医療費の負担軽減を図る」という観点から、ほとんどの市町村は中学生以上を対象としているのが実情である。</p> <p>長野県では、平成22年4月から「小学校3年生の入院まで」補助対象範囲を拡大したが、通院は「就学前まで」となっている。市町村の実態から見て、少なくとも小学校6年生の入通院までは、補助拡大の必要があると考える。</p>																	
現況及び課題等	<p>乳幼児等の対象範囲については、子育て世帯等からの要望が強いため、24年10月から小学校6年生（入通院とも）まで拡大している。しかし、拡大分は市単独事業のため、財政的負担が大きい。</p> <p>福祉医療費給付事業（扶助費決算：「乳幼児等」分）（単位：千円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>給付額</th> <th>県補助金(1/2)</th> <th>一般財源</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23年度</td> <td>445,895</td> <td>153,392</td> <td>292,503</td> <td rowspan="2">24年10月から、小6の入院・通院まで拡大</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>475,634</td> <td>153,071</td> <td>322,563</td> </tr> </tbody> </table>				年度	給付額	県補助金(1/2)	一般財源	備 考	23年度	445,895	153,392	292,503	24年10月から、小6の入院・通院まで拡大	24年度	475,634	153,071	322,563
年度	給付額	県補助金(1/2)	一般財源	備 考														
23年度	445,895	153,392	292,503	24年10月から、小6の入院・通院まで拡大														
24年度	475,634	153,071	322,563															
関係法令	長野県福祉医療費給付事業補助金交付要綱																	

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第) 回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 厚生労働省 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 健康福祉部 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	5 民生委員児童委員活動に対する国の方交付税算定基準の見直しによる交付金の増額について		
提案市	東御市		
提案要旨	<p>民生委員児童委員の活動は、福祉課題の増加に伴い業務範囲が拡大し、身体的・精神的負担増に加え、活動量が増えていることにより経済的負担も増加している。</p> <p>成果が見えにくい福祉活動ではあるが、委員活動に見合う活動費を確保するため、地方交付税の民生委員活動費として国が示す基準額の増額及び民生委員児童委員交付金の増額を要望する。</p>		
提案理由	<p>今年度、民生委員の改選がなされたが、全国的にも改選の都度、人材確保が課題であり、市や自治会等が大変苦慮している現状がある。</p> <p>委員は無報酬であり、活動費が活動実績に見合わないことも委員のやりがいを削ぎ、成り手が無い一因ともなっている。仕事の重要性を考慮すると、活動費について検討をすべき時期にきていると思われる。</p> <p>委員の労苦に報い、委員活動の充実を図るためにも、国の支援体制として交付税基準額の増額による交付金の増額を望むものである。</p>		
現況及び課題等	<p>民生児童委員は、住民の立場に立って無報酬で活動するボランティアという位置付けで厚生労働大臣の委嘱により活動しており、民生委員活動費が県費（一財）から支給されている。（長野県25年度年額 委員一人当たり58,200円（協議会長は11,920円加算）、協議会運営費一人当たり5,590円）</p> <p>委員の活動は、少子高齢化・精神的課題を抱える者等の社会的問題や血縁・地域のつながりの希薄化等により活動量が増えている。また、援助者としての資質向上のための各種研修への参加も不可欠であると共に、求められる期待の増加や個人への細心の配慮が求められ、職務の肉体的・精神的負担も増している状況にある。事業の増加及び燃料費の高騰等により活動費がその負担実績にそぐわない状況であり人材確保が難しい一因となっていることは、国・県・市町村が一体となって解決すべき課題である。</p>		
関係法令	民生委員法、児童福祉法、民生委員児童委員交付金取扱要領		

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)			
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ()		分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 担当部局 名称	厚生労働省 健康福祉部	
件名	6 介護福祉人材の養成確保の充実について			
提案市	松本市			
提案要旨	<p>少子高齢社会の進展により、高齢者の増加や多様な介護ニーズ等に対応するために、介護福祉士等介護人材の確保の充実を提案するもの。</p> <p>1 提案内容</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 介護福祉士等介護人材確保の財源措置 (2) 「11月11日介護の日」の普及啓発と介護福祉人材の官民一体での確保 (3) 県立高等学校の「介護福祉士資格取得学科」の再建 			
提案理由	<p>2025年の高齢者人口を見据え、今後の要介護者・単身世帯・認知症高齢者の増加等に対応するためには、介護福祉士等の人材確保との養成課程の充実は必要と考えます。</p> <p>また、長野県市長会には、介護・福祉関係団体等9団体から、本件に関する要望書が提出されています。</p> <p>1 要望書 別添</p>			
現況及び課題等	<ol style="list-style-type: none"> 1 県内は、介護職員が平成19年度に24,000人であるが、平成37年（2025年）には、50,000人が必要とされる。 2 長野県5か年計画では、介護福祉士の登録数は23年度20,741人から29年度には31,541人で、毎年約1,800人の登録が必要とされる。 3 県内には、私立高校2校に「介護福祉士資格取得学科」があるが、介護人材を確保するためには、県立高校での学科設置の検討が必要である。 			
関係法令	介護保険法			

介護福祉人材の養成確保の充実について

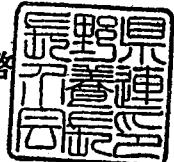
要　　望　　書

平成25年11月19日

長野県市長会長 菅谷 昭 様

長野県介護福祉士養成施設連絡会

会長 深瀬文啓



公益社団法人長野県介護福祉士会

会長 島山仁美



一般社団法人長野県社会福祉士会

会長 三村仁志



特定非営利活動法人長野県介護支援専門員協会 会長 小林広美



特定非営利活動法人長野県高齢者福祉協会 会長 佐藤繁信



長野県老人保健施設協議会

会長 上條節子



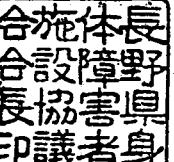
長野県老人福祉施設事業連盟

理事長 山本欣一



長野県身体障害者施設協議会

会長 佐藤正雄



長野県社会福祉法人経営者協議会

会長 井口光一



介護福祉人材の養成確保の充実についての要望書

日頃、高齢者福祉介護に深いご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

長野県では新たな長野県総合 5 か年計画【2013】が策定され、政策推進の基本目標である「確かな暮らしが営まれる美しい信州」～しあわせ信州創造プラン～に向けスタートしております。

その中に、豊かさが実感できる暮らしの実現がありますが、まだまだ豊かさを実感するには大きな課題が山積しております。

なかでも少子高齢化の進展に伴い、町村では急激な人口の減少と超高齢化が進行し、本県でも 2035 年には老人人口が 35.6%まで上昇すると見込まれています。

そのため、高齢者単身世帯の増加が見込まれるほか、地域・近隣・家族等での支え合う力やコミュニティ機能が低下するなど、高齢者を支えていく様々なシステムへの不安が懸念されております。

また、東日本大震災は人を思いやる心や、人に感謝する気持ちの大切さを強く意識させたほか、家族との生活重視、住み慣れた地域での必要な介護・生活支援サービスを望む声が大きくなっています。

大震災への対応の考え方、超高齢社会の町づくりと同じエイジングプレイス＝地域包括ケアシステムの構築と言われています。

今後の介護は市町村ごとに地域の自主性や主体性に基づき、地域の

特性に応じて構築していくべきですが、長野県では今後ますます増加する単身の高齢者や老夫婦世帯に対し、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが日常生活圏域の中で切れ目なく提供できることが重要です。

このような中で、全国的に確保が困難な介護職員は、平成 37 年度（2025 年）には約 250 万人が必要とされ、その人材確保と養成は喫緊の課題です。

その介護職員は、他職種との比較で平均賃金が低いことやキャリア形成促進が遅れていることなどから離職率が 16.1% と他の産業より上回っており、私ども職域団体や事業者も「やりがいと魅力ある職場づくり」に日夜努力しているところです。

長野県においても、年々増加する介護ニーズに応える人材の確保は、平成 19 年度（2007 年）2 万 4 千人から平成 37 年度（2025 年）には 5 万人が必要とされています。

介護ニーズに応えていくためには、離職率を考慮し試算しますと毎年約 1,700 人の介護福祉人材の確保が必要となります。

また、長野県 5 か年計画で示されていますが介護福祉士の登録数は平成 23 年度（2011 年）の 20,741 人から平成 29 年度（2017 年）には 31,514 人の登録数を見込んでいます。これも毎年約 1,800 人の介護福祉士の登録が必要になります。

介護人材の養成確保には、サービスの質を確保するためにもより多

くの介護人材の定着が必要あります。

更に中学校・高等学校から総合的学习の時間を拡大し、福祉等のやりがいや必要性を理解してもらうことが必要不可欠です。

そして、介護福祉の人材確保のための仕組みづくりと小・中・高校教育における介護福祉教育を充実させ「確かな暮らしが営まれる美しい信州」を実現しなくてはなりません。

つきましては、以下の重点要望事項にご理解とご協力を賜り、長野県市長会としまして国、長野県に対して強力に要望していただくとともに、各市におかれましても政策に掲げ、実現していただきたくお願い申し上げます。

(重点要望事項)

1 介護福祉士等介護人材確保のための財源措置を願います。

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部改正」が平成26年度から8%、平成27年10月から10%となりますが、私どもは、持続可能な社会保障制度とりわけ福祉・介護の基盤強化・地域包括ケアシステム構築のための法律改正と理解しています。

社会保障制度改革国民会議報告書にも明記されていますが、医療・介護サービス提供体制改革の推進のために必要な財源は消費税增收分

の活用が検討されるべきとあり、介護福祉士等の人材確保のためには介護保険報酬加算に頼るには限界があるため、消費税増収分から介護福祉士等の安定的な人材確保定着を図るために財源措置を講じていただき 「人生百歳、いつまでも元気で暮らしたい」 持続可能な介護保険制度として確立していただきたくお願い申し上げます。

2 「11月11日介護の日」の普及啓発と人材確保を官民一体で。

2008年に「介護の日」の制定を受けて、介護についての理解と認識を深め、介護サービス利用者及びその家族、介護従事者を支援とともに、これらの人たちを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障害者等に対する介護に関し、県民への啓発を目的とし、長野県及び長野県内の介護・福祉団体が一体となり「介護の日」普及実行委員会をつくり 11月 11日に「介護の日県民のつどい」を開催し、その後も介護の日普及実行委員会を継続して活動しているところです。

介護の日制定後 5年が経過し、他県においても積極的に「介護の日」のイベントを開催するようになりました。また、厚生労働省はこの日の前後 2週間を「福祉人材確保重点実施期間」としています。

今後は長野県や各市町村におかれましても積極的に担当部署を設置していただき 「介護の日」の普及啓発と人材確保を官民一体で取り組み、市町村が主体となる地域包括ケアシステムを進める環境の構築を

お願い申し上げます。

3 県立高等学校の「介護福祉士資格取得学科」の再建を切に願う。

平成 19 年に「社会福祉士及び介護福祉士法の改正」があり資格取得の方法の一元化が図られた結果、平成 27 年度からのすべてが看護師と同じ国家試験となり、福祉系高校での教育・実習等時間数が大幅に増えること等介護福祉士資格取得の学科としての存続が困難となり、現在では私学の高校 2 校が実施している状況です。

現在高等学校での総合的学習時間の拡大や福祉コースの設置でヘルパー 2 級資格・介護職員初任者研修で介護のプロをめざす生徒さんが学んでいます。

今後も介護福祉の専門教育で「人と人をつなぐ」教育を充実させ、高等学校で介護福祉士の資格を取得し地域に送り出す機能と上級の学校への進学により高度な福祉介護の領域を学び新しい価値の創造、地域の産業や暮らしを支えていく人材を地域に輩出することにより時代の大きな転換点にある長野県が持続的に発展していくためにも不可欠です。

介護職の社会的ニーズを考え、若者たちに志を持って参画してもらい世界一の長寿長野県を支える人材の養成のため、県立高等学校の「介護福祉士資格取得学科」の再建をお願い申し上げます。

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ()		分野 <input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 老健局	
件名	7 介護保険制度次期改正に係る市町村意見の反映と国庫負担の引き上げについて		
提案市	飯山市		
提案要旨	<p>厚生労働省社会保障審議会介護保険部会において介護保険制度見直しに関する意見が纏められ、次期通常国会に法律の改正案が提出される運びになっている。</p> <p>特に、予防給付の一部（訪問介護と通所介護）を市町村地域支援事業に移行する改正が提言されているが、介護の現場と直接関わる市町村の意見を十分に反映するとともに、市町村の負担が過重とならないよう、国庫負担割合の引き上げを要望する。</p>		
提案理由	<p>改正は介護保険制度内のサービス提供で、財源構成も変わらないとされているが、対象者の把握方法や対象範囲の決定、ボランティア等の育成、事業者との調整、事務経費の増大など、マンパワーを含め制度の枠外の財政負担が想定される。</p>		
現況及び課題等	<p>次期介護保険計画の策定が平成26年度に行われ、市町村ではサービス提供の内容と費用を明記することになる。</p> <p>サービスの提供単価や利用料などについては市町村が設定することが検討されており、多様なサービスの提供が期待される反面、格差や不公平感など利用者の不安や、保険料負担者の納得が得られるような事業量の設定や財政負担など、現場に直面する市町村の判断は困難を伴う。</p>		
関係法令	介護保険法		

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)			
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ()		分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 厚生労働省		
	<input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当部局 名称		
件名	8 保育対策等促進事業費補助金（病児・病後児保育事業）について			
提案市	佐久市			
提案要旨	<p>病児対応型及び病後児対応型については、年間の延べ利用児童数が10人に満たない場合は補助対象とならないが、利用児童が10人未満であっても、基本分は交付されるよう制度の改正を要望する。</p>			
提案理由	<p>当事業は、補助対象事業として採択されるためには、施設基準及び職員配置基準等の実施要件を満たすことが定められていることから、施設整備等の初期投資や看護師や保育士等の配置が必要である。</p> <p>また、病気は予測できないため、利用者の有無にかかわらず開設時間内は利用可能な状態にしておく必要があり、施設の管理費や人件費は常に発生している。</p> <p>現行制度では、病後児対応型が基本分として、1か所当たり年額200万円、加算分として基本分に加え、年間延べ利用児童数に応じて定められた額が加算され交付される。しかし、利用児童数が10人に満たない場合は、補助対象とならず基本分も交付されない。</p> <p>本来、子どもが病気になった際は家庭において保育できることが最良であり、施設を利用することなく疾病時の保育環境が整っていることが望ましいが、保護者のニーズとしてあることから、利用児童が10人未満であっても補助金の基本分は交付されるよう、制度の改正を要望する。</p>			

現況及び課題等	<p>当市では、平成18年度から病児保育事業を市立病院、病後児保育事業を私立保育園1園へそれぞれ委託し実施している。</p> <p>平成24年度には、佐久地域定住自立圏の中心市宣言を行い、病児・病後児保育広域化事業の協定を近隣6市町と締結し、佐久市以外の住民も利用が可能としている。</p> <p>しかし、病後児保育の利用児童数は、病児保育と比較すると利用が少ない状況である。</p> <p>この要因は、病気の症状が回復に向かっていることや、利用料が通常の保育料とは別に、年齢や利用時間に応じて発生すること、さらに集団保育が可能であると保護者が判断し、子どもを保育園に預けてしまっていることなどが考えられる。</p>
関係法令	<p>保育対策等促進事業費補助金交付要綱 病児・病後児保育事業実施要綱</p>

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (25・4・19 第132回総会；駒ヶ根市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他（ ））	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国 担当省庁 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 環境部自然保護課 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	9 県立自然公園内における登山道等の維持管理について		
提案市	駒ヶ根市		
提案要旨	<p>当市の主要な観光資源である「中央アルプス」は、駒ヶ岳ロープウェイ、千畳敷カール等を中心に年間約25万人の観光客が訪れている。</p> <p>また近年では登山ブームにより、幅広い客層の方々が訪れ登山者も増加しているところであるが、一方で遭難事故なども多発している状況にある。このような状況の中、登山道の改修や案内看板等の整備が急務な課題となっているが、県として「山の日」を制定するなど山岳観光に重点をおきつつあり、また当地域は県立自然公園でもあることから山岳環境や維持管理に関わる検討も始まっている。</p> <p>以上を踏まえ、県としての関わりの強化を求めるものである。</p>		
提案理由	<p>登山道については、里から稜線（縦走路）までの間は地元自治体が管理しており、国有林許可、県立自然公園許可等を経て改修を実施しているところであるが、厳しい財政難により改修が進んでいない状況にある。</p> <p>また、縦走路については、多くの自治体に跨っているため、管理者が明確になっていない状態となっている。</p> <p>このような状況を踏まえ、県立自然公園を指定している県において、縦走路を中心リーダーシップを發揮いただき、登山道の円滑な維持管理の実施をのぞむものである。</p>		
現況及び課題等	<p>○里から稜線までの登山道は地元自治体において管理しているが、財政難などの理由により整備が遅れている状況にある。</p> <p>○縦走路については、多くの自治体に跨っているため管理者が明確になっておらず、整備が遅れている状況にある。また山域での統一的な看板も無いため、登山客に分かりづらい状況となっている。</p> <p>○県立自然公園である中央アルプス全体におけるルールが曖昧な状況にある。</p>		
関係法令	県立自然公園条例など		

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	■新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)					
種類	■現行制度の改善又は拡充を求めるもの □新たな施策の要望又は提案を求めるもの □特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 □その他()		分野	■総務文教 □社会環境 □経済 □建設		
要望先	■国	担当省庁	総務省			
	■県	担当部局	総務部			
	□その他	名 称				
件名	10 過疎地域における産業振興に係る県税優遇制度の延長について					
提案市	飯山市					
提案要旨	長野県が実施している産業振興に係る各種優遇制度のうち、過疎地域における製造業、情報通信技術利用事業者、旅館業者に対する各種県税の優遇措置に関し、今後予定される北陸新幹線延伸に伴う、県内の経済活動の進展をさらに支えるため、これらの措置の対象期間延長を要望する。					
提案理由	今後予定される北陸新幹線延伸によって生じるヒト、モノの交流機会を捉えた経済活動を円滑に進めるために、本制度が不可欠と考えられるため、制度の延長を要望するものである。					
現況及び課題等	<p>来年度開業予定の北陸新幹線延伸効果により、北陸・関西圏も長野県にとって近くになることから、経済交流の促進が期待される。</p> <p>特に、過疎地域における産業振興は、雇用創出、税収確保等の面から大変重要な課題であり、他県の状況を鑑みた時、新規の企業立地には助成及び税制上の優遇制度が不可欠である。</p> <p>景気回復基調を踏まえ、さらに積極的な誘致活動を進めたい。</p> <p>「過疎地域自立促進特別措置法」の規定に基づき、過疎地域内における産業振興、企業誘致、雇用機会の拡大を図るため地方公共団体が税制上の減免を行った場合、減収分は普通交付税により補てんすることとされている。</p>					
関係法令	過疎地域自立促進特別措置法					

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	■ 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ()		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 分野 <input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設 </div>
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 林野庁 担当部局 林務部	
件名	11 公共性が高い民間施設におけるペレットボイラー・木質内装化の推進について		
提案市	伊那市		
提案要旨	県産材及び木質バイオマスエネルギーの普及促進のため、公共施設に加え、介護施設等民間施設へ木質内装化とあわせたペレットボイラーの導入推進を図ることができるよう、必要となる予算確保等について国への働きかけをお願いする。		
提案理由	介護施設等においては、木質内装化とペレットボイラーをセットとした補助制度であれば、導入を検討したいとする要望が多いため。		
現況及び課題等	公共施設に対する国県予算に比して、民間施設への国県予算が少なく、介護施設等の要望に応えることができない現状にある。 要介護者等へ木やペレットのぬくもりを伝えるためにも、介護施設等公共性が高い施設への国県予算の拡充を図る必要がある。		
関係法令			

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	■ 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ()		
	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設	
要望先	■ 国	担当省庁	林野庁
	■ 県	担当部局	林務部信州の木振興課
	<input type="checkbox"/> その他	名 称	
件名	12 森のエネルギー推進事業補助金の拡充について		
提案市	塩尻市		
提案要旨	<p>本市では県とともに、林業再生に向けて产学研連携による、「信州F・POWERプロジェクト」を推進している。</p> <p>森林資源を無駄なく活用し、林業を産業として再生させる新たな取り組みであり、大きな期待が寄せられている。</p> <p>また、県では県産材供給体制整備事業補助金交付要綱の森のエネルギー推進事業補助金として、県産材の利用促進などを目的に、一般家庭を主としたペレットストーブ等の導入に対する補助制度があるが、木質バイオマス利用の更なる促進のため、この事業に係る補助限度額の増額及び薪ストーブへの補助などの拡充を要望する。</p>		
提案理由	<p>県全体に森林への関心や、その恵みを享受していく機運が高まっており、これを契機に家庭や事業所等における化石燃料の使用を抑制し、木質バイオマスによるエネルギーの利用促進を図り、二酸化炭素の発生抑制を推進したい。</p>		
現況及び課題等	<p>現在の「森のエネルギー推進事業」補助制度は、 ペレットストーブ・ボイラー 補助率1/2以内 限度額 10万円 薪ストーブ … 対象外</p> <p>となっているが、これらの設備費が高額であり、今後、一層の普及率向上のため、設備費等に対する限度額の増額や薪ストーブに対する支援が必要である。</p> <p>ペレットストーブ（設備費約52万円） 限度額 20万円を要望する。 薪ストーブ（設備費約90万円）を対象内で限度額 20万円を要望する。 （設備費は、設置工事費を含むものであり本市実績平均額）</p>		
関係法令			

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 再提案	(· · 第回総会 ; 市)						
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設						
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 国土交通省、NEXCO3社 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称								
件名	13 高速道路の現行割引制度の存続について								
提案市	上田市								
提案要旨	<p>NEXCOは高速道路料金割引について、国の緊急経済対策実施のために確保してある予算が平成25年度末で終了することに伴い、平成26年度から料金割引を縮小するとしている。</p> <p>高速道路の割引制度が縮小された場合、物流や交通、観光振興、地域経済などへの影響が懸念されるため、現行料金割引制度の存続を国とNEXCO3社に要望する。</p>								
提案理由	<p>現行の割引制度は、高速道路を有効活用した地方経済を支えるインフラとなっており、今回の料金割引の縮小は、地域に様々な影響をもたらすとともに、4月からの消費増税や原油価格の高騰なども加わり、観光や物流、経済に大きなダメージが予想される。</p> <p>このため、料金割引制度を存続させて、地方経済への影響を緩和する必要がある。</p>								
現況及び課題等	<p>緊急経済対策として導入された高速道路の料金割引は、平成26年度には大幅に縮小となる。</p> <p>割引制度の縮小に伴い、一部の割引は一定の期間、激変緩和措置を設けることになっているが、一時的な措置にすぎない。</p> <p>(普通車高速料金) 現行 新案</p> <table> <tbody> <tr> <td>長野～練馬 通常4,900円 ETC休日 2,650円→3,700円</td> </tr> <tr> <td>松本～高井戸 通常4,950円 ETC休日 2,600円→3,650円</td> </tr> <tr> <td>飯田～高井戸 通常5,750円 ETC休日 3,000円→4,250円</td> </tr> <tr> <td>地方部 : ETC休日割引 現行5割引→新案3割引</td> </tr> <tr> <td>大都市部 : ETC休日割引 現行3割引→新案廃止</td> </tr> <tr> <td>(大都市部区間 : 東松山～練馬・八王子～高井戸)</td> </tr> </tbody> </table>			長野～練馬 通常4,900円 ETC休日 2,650円→3,700円	松本～高井戸 通常4,950円 ETC休日 2,600円→3,650円	飯田～高井戸 通常5,750円 ETC休日 3,000円→4,250円	地方部 : ETC休日割引 現行5割引→新案3割引	大都市部 : ETC休日割引 現行3割引→新案廃止	(大都市部区間 : 東松山～練馬・八王子～高井戸)
長野～練馬 通常4,900円 ETC休日 2,650円→3,700円									
松本～高井戸 通常4,950円 ETC休日 2,600円→3,650円									
飯田～高井戸 通常5,750円 ETC休日 3,000円→4,250円									
地方部 : ETC休日割引 現行5割引→新案3割引									
大都市部 : ETC休日割引 現行3割引→新案廃止									
(大都市部区間 : 東松山～練馬・八王子～高井戸)									
関係法令									

高速割引の改正（案）公表内容（対象はＥＴＣ利用者）

地方部	割引内容	現行	新案	激変緩和措置	
平日	全車種	平日昼間割引 (9時～17時)	3割引	廃止	
		早朝・夜間割引 (4時～6時) (20時～24時)	3割引	廃止	
		深夜割引 (0時～4時)	5割引	3割引	
		通勤割引 (6時～9時) (17時～20時)	5割引	5割引 複数回利用者 限定	
土日祝日	普通車以下	終日	5割引	3割引 平成26年6月まで 5割引	
	中型車以上	通勤割引 (6時～9時) (17時～9時)	5割引	廃止	
		深夜割引 (0時～4時)	5割引	3割引	
マイレージ割引		最大割引率 13.8%	最大割引率 9.1%		
大口・多頻度割引		最大割引率 30%	最大割引率 40%	最大割引率 平成27年3月まで 50%	

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H25・8・29 第133回総会；岡谷市他)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 国土交通省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 (建設部道路建設課) <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	14 スマートインターチェンジ整備に係るスキームの確保について		
提案市	駒ヶ根市		
提案要旨	<p>高速道路利便増進事業によるスマートインターチェンジ整備の今後の情勢が不透明であるため、その整備スキームの確保を国に要望する。</p>		
提案理由	<p>スマートインターチェンジ整備は、インターチェンジ間隔の平均を欧米並みの約5kmに改善することを目標に全国で約200箇所の整備が予定されたが、その後の料金割引制度拡充や東日本大震災等により整備財源が目減りし、整備を目指す市町村にとっては厳しい状況となっている。</p> <p>また、スマートインターチェンジの整備は、地域経済の振興やネットワーク機能の向上に資することから、そのスキームの確保を望むものである。</p>		
現況及び課題等	<p>スマートインターチェンジの整備促進と財源の確保や制度の確立、また採択要件の緩和等を国へ求めるため「長野県スマート・追加インターチェンジ整備促進協議会」が、県及び関係市町村で組織された。</p> <p>当市においては、早期の連結許可を目指している。</p>		
関係法令	道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律		

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (25・4・19 第132回総会；安曇野市)			
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 (<td>分野</td> <td> <input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設 </td>		分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	国土交通省	
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局		
	<input type="checkbox"/> その他	名 称		
件名	15 インフラ（道路・橋梁・公園等の社会資本施設）の計画的な維持管理に係る財政支援について			
提案市	駒ヶ根市			
提案要旨	市町村において管理するインフラの施設数は多く、厳しい財政状況の中、老朽化対策及び維持管理を着実に推進できるようにするために、必要な財政支援を国に要望する。			
提案理由	<p>中央自動車道の笛子トンネルで起きた天井板の崩落事故により、インフラの維持管理の重要性が改めて認識され、緊急かつ計画的に実施することが求められている。</p> <p>しかし、その維持管理に係る費用は膨大なものであり、厳しい財政状況の中、引き続き安心・安全なインフラを維持していくことが困難な状況にある。</p> <p>計画的なインフラ管理を進めるため、国の更なる財政支援を要望するものである。</p>			
現況及び課題等	<p>当市では、橋梁・公園・下水道等の長寿命化計画を策定済みで、更に道路ストック点検についても今年度から着手した。</p> <p>今後、本格的なメンテナンスサイクルの移行に伴い、維持管理・修繕系事業が増加すると見込まれる。</p>			
関係法令	社会資本整備重点計画法			

○新たな施策の要望又は提案を求めるもの（要望）

区分	■ 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· ·) 総会 ; 市)			
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の <u>要望</u> 又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ()		分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
	■ 国	担当省庁		環境省
要望先	■ 県	担当部局	環境部廃棄物対策課	
	□ その他	名 称		
件名	16 長野県主導による広域的な廃棄物の最終処分の検討について			
提案市	岡谷市			
提案要旨	一般廃棄物の焼却に伴い発生する焼却灰を処分する最終処分場について、廃棄物処理の広域化を推進する立場から長野県の主導により広域的な施設整備に向けた検討を進めるよう要望する。			
提案理由	<p>諏訪地域における焼却灰の処分場は、その残容量がひっ迫していることから、新たな処分場の整備が急務となっているが、処分場の整備に対する地元合意は、容易に得られるものではない。</p> <p>また、焼却灰のリサイクルによる持続可能な循環型社会の形成に向けて、広域的な施設整備の必要性も今後高まってくる。</p>			
現況及び課題等	<p>県内の市町村は、一般廃棄物の中間処理施設から発生する焼却灰の処理を、自前の最終処分場への埋め立てや、民間への委託により行っている。一般廃棄物の処理に必要な措置は、施設整備も含め市町村の責務であるが、市町村単独での新たな処分場の建設は住民合意を得ることが容易ではない。</p> <p>一方、民間事業者は、県内でも受け入れを中止する事業者があるなど、安定した受け入れの継続が難しい状況である。受け入れ施設が県外事業者の場合、運搬経費もかかるため、市町村の財政負担となっている。</p>			
関係法令	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 			

○新たな施策の要望又は提案を求めるもの(要望)

区分	■新規 □再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の <u>要望</u> 又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ()		<small>分野</small> <input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	<small>担当省庁</small> <small>担当部局</small> <small>名 称</small>	<small>林野庁 研究・保全課</small> <small>林務部 森林づくり推進課</small>
件名	17 広域連携による松くい虫被害対策について		
提案市	安曇野市		
提案要旨	<p>被害木の駆除を行い防除を進めているが、被害の全量駆除が出来ないため、市内全域に拡大している。</p> <p>国・県及び被害隣接市町村が一丸となり、より効果的な防除方法や技術開発等を検討・推進できる広域的な体制づくりを要望する。</p>		
提案理由	<p>当市の赤松林は、安曇野らしい景観や急峻地の山腹保全などに重要な役割を果たしている。</p> <p>現在は、被害市町村が地区実施計画に基づき防除や駆除を実施しているが、被害は拡大している。</p> <p>マツノマダラカミキリは数百メートルから場合によっては1から2キロメートル移動すると云われていることから、隣接市町村が団結し、国の情報や財政支援を頂きながら、被害市町村連携による防除対策が行える体制づくりが必要である。</p>		
現況及び課題等	<p>伐倒くん蒸・破碎・焼却などにより被害木の駆除を行なっているが、平成24年度の被害量は4,784m³で、内3,054m³を駆除し、1,730m³は駆除出来ない結果であった。</p> <p>松枯れの病原体であるマツノザイセンチュウを運ぶマツノマダラカミキリの生息域が拡大している。(標高900m付近での被害も確認)</p> <p>急傾斜地の被害木は危険が伴うため、伐倒駆除ができない。</p>		
関係法令	森林病害虫等防除法		

○特に市町村への財政支援策等を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第 回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ()		<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 総務省	
件名	18 合併算定替終了に伴う財政対策について		
提案市	松本市		
提案要旨	<p>合併市においては、普通交付税における「合併算定替」の特例期間が終了し、今後、段階的な減額期間に移行していくことから、合併市特有の財政需要を反映させた算定方法の見直しを要望する。</p>		
提案理由	<p>合併市では、これまで職員数の削減、公共施設の統廃合などの行政改革に取り組んできたが、合併により広域化した行政区域にあって、支所・出張所、公民館、社会体育施設など、合併後も容易に削減できない経費があり、今後、大幅な財源不足が見込まれる。</p>		
現況及び課題等	<p>合併市の多くは、本庁に機能を集約し、支所・出張所機能のスリム化や人員の見直しを行っているものの、災害時における拠点機能及び本庁から離れた地域においても一定の行政サービスを確保する必要があることから、削減には限界がある。</p> <p>現在の包括算定方式では、支所・出張所の設置数が交付税算定に反映されていないため、決算額と普通交付税算定額との間に乖離が生じている。</p>		
関係法令	地方交付税法 普通交付税に関する省令 特別交付税に関する省令		

○特に市町村への財政支援策等を求めるもの

区分	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 再提案	(22・9・3 第127回総会；東信5市)
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの		分野 ■総務文教 □社会環境 □経済 □建設
	<input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの		
	<input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注		
	<input type="checkbox"/> その他()		
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	総務部市町村課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	19 長野県市町村合併特例交付金の予算枠の拡大について		
提案市	上田市		
提案要旨	合併に伴う各種事業の円滑な実施に向け、合併特例交付金の予算枠を拡大し交付額を増やすよう提案する。		
提案理由	<p>県合併特例交付金は、合併市町村に対する支援策として県合併支援プランに基づいた財政支援施策であり、合併後の均衡あるまちづくりの財源として活用している。</p> <p>交付金は、要望額によらず毎年度同じ額が交付されており、その不足分を一般財源で実施している状況である。</p> <p>については、合併特例交付金の趣旨である合併後の均衡あるまちづくりが早期にできるよう、県の予算枠を拡大し、要望に応じて満額を交付していただきたい。</p>		
現況及び課題等	<p>(1) 上田市の交付限度額：7億円</p> <p>(2) 交付実績（平成18年度から平成25年度までの合計） 要望額(A) 566,758千円 交付額(B) 306,490千円 交付割合(B)/(A) 54.1%</p> <p>※平成21年度から平成25年度までは、各年度44,800千円の交付額 交付限度額（7億円）に対する交付率は、8年を経過し43.8%</p> <p>(3) 課題等 合併に伴う事業はその後の数年間に集中するものであり、現在の交付額では、上田市の交付限度額を満たすまでには、合併後17年目となる平成34年度までかかるてしまう。新市の均衡あるまちづくりに対応できるよう、県の予算枠の拡大が必要。</p>		
法令関係	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県市町村合併支援プラン（平成15年1月9日策定） ・長野県市町村合併特例交付金交付要綱 		

○特に市町村への財政支援策等を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第 回総会 ; 市)			
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ()		分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 総務省 担当部局 自治財政局財政課 名 称		
件名	20 公共施設等の老朽化対策の推進について			
提案市	須坂市			
提案要旨	老朽化施設の長寿命化のため行う施設の改修費用や、施設の統廃合等により不要となった施設の撤去に対して、国の財政支援（補助金）を求める。			
提案理由	<p>地方においては、苦しい財政状況を踏まえ、今ある公共施設等を長持ちさせるために、計画的に大規模な施設改修・設備の更新を実施している。</p> <p>施設改修における国の財政支援は、「既存の施設に新しい機能を大幅に追加する、構造を変えるような大規模改築・改修工事」が該当になるが、現実には、老朽化した既存設備の更新などにも多額の経費を支出している。</p> <p>また、過去に造られた施設が老朽化して更新が必要となった場合、人口減少等により複数の施設を統廃合するなどして、効率的な管理・運営をすることが求められる。</p> <p>老朽化施設の建替えの場合、既存施設の取り壊し経費について補助対象とされたり、交付税措置のある起債が充当できる場合があるが、除却だけの場合は、今回特例措置で新設される一般単独事業債（交付税措置なし）が充当できるだけで、国の財政支援はない。</p> <p>そこで、国が求める公共施設等の総合的かつ計画的な管理（統合・更新・長寿命化対策等）を推進するためにも、大規模改修に対する財政支援の範囲拡大と施設の除却に対する新たな国の財政支援を求めるものである。</p>			

現況及び課題等	<p>国において、公共施設等の大量の更新時期に対応し、地方公共団体における公共施設等の総合的かつ計画的な管理（統合・更新・長寿命化対策等）を推進するため、公共施設等総合管理計画の策定を要請するとともに、これに伴う財政措置を講じることとされた。</p> <p>具体的には、総合的かつ計画的な管理のために必要な計画の作成に要する経費について、特別交付税措置がなされるほか、その計画に基づく公共施設等の除却について、地方債の特例措置がなされることとなった。</p>
関係法令	なし

○特に市町村への財政支援策等を求めるもの

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (25・8・29 第133回総会；長野市他)			
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ()		分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 環境省 担当部局 環境部 名称		
件名	21 国の循環型社会形成推進交付金による市町村の財政支援について			
提案市	長野市、伊那市、千曲市			
提案要旨	<ul style="list-style-type: none"> 循環型社会形成推進交付金制度は、市町村等が実施する廃棄物処理施設整備に必要な財源を確保する上で欠くことのできない制度であることから、実施年度において実施計画に見合った所要額が確実に交付されることを求める。 エネルギー回収推進施設及び最終処分場に係る用地費並びに周辺環境施設整備に要する費用についても、新たに交付対象とすることを併せて要望する。 			
提案理由	<p>(長野市)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市に計画するごみ焼却施設は、協力を要請して以来、約7年の長きにわたり、地元協議や説明会等、多大な労力を費やし、ようやく建設同意に至り、現施設の老朽化から早急に施設整備を進める必要がある。 長野広域連合（本市をはじめとする9市町村で構成）が計画する「ごみ処理施設整備事業」の財源には交付金が不可欠であるが、今年度の当初交付内示額は、要望額の約64%であった。今年度は追加予算措置により要望通り交付される見通しどころだが、事業を確実に計画通り進めるためにも、次年度以降の循環型社会形成交付金の確実な予算確保を求めるもの。 ごみ処理施設設置地域の住民理解を得るために、施設周辺や地域環境整備も欠かせず、施設整備以外に係る負担も相当なものがあるが、それに対する財政支援がない。よって、全ての施設整備について用地費及び補償費を交付対象とするとともに、周辺環境施設整備費用についても新たに交付対象とすることを求めるもの 			
	<p>(伊那市)</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理施設は、安全・安心な暮らしを支える基幹インフラであるが、各自治体等のごみ焼却施設は更新時期を迎えて老朽化が進み、早急に施設整備を進める必要がある。 建設着手までには長期にわたる地元協議が必要であり、同意を得たのち事業を計画的に執行するためには、安定した国の予算確保と継続した財政支援が必要不可欠である。 			

<p>提案理由</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設設置地域の住民理解を得るために必要な、導入路整備や周辺公園整備等の整備費用についても新たに交付対象事業とすることを求める。 <p>(千曲市)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市に計画するごみ焼却施設については、平成21年8月に建設候補地を決定し、地元区に対し協力要請をするとともに、住民のご理解を得るために説明会やごみ焼却施設の見学会を実施し、地元対策委員会等と協議を進めてきている。また、現在、稼働している葛尾組合焼却施設は老朽化が進んでいることから早急に施設整備を進める必要がある。 建設財源には交付金が不可欠である。しかしながら、本市をはじめとする9市町村で構成する長野広域連合が計画する「ごみ焼却施設整備事業」に対する今年度の交付内示額が、要望額の約64%にとどまり、今後の事業計画に支障が生じかねない状況となっている。このことは、構成市町村の負担を増大させ、財政に多大な影響を与えるとともに、施設整備の遅延に加え、適正な廃棄物処理が行えない事態に陥る危険性さえあることから、循環型社会形成推進交付金の追加予算措置及び次年度以降の確実な予算確保を求めるもの。 ごみ処理施設設置地域の住民理解を得るために、施設周辺や地域環境整備も欠かせず、施設整備以外に係る負担も相当なものがある。よって、全ての施設整備について用地費及び補償費を交付対象とするとともに、周辺環境施設整備費用についても新たに交付対象とすることを求めるもの。
<p>現況及び課題等</p>	<p>(長野市)</p> <ul style="list-style-type: none"> 長野広域連合では、平成30年度の稼働を目標に、高効率ごみ発電施設2施設、最終処分場1施設を整備する計画である。 本市に計画する高効率ごみ発電施設は本年3月に地元区と建設に関する協定を締結し、来年度には工事発注予定である。 本体工事に対する交付金が削減された場合、本市のみならず広域連合構成市町村の財政に重大な影響を及ぼすこととなる。 <p>(伊那市)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各自治体等で計画する「ごみ処理施設整備事業」に対する今年度予算は、国の補正予算により不足分が計上される見通しつとになった。 しかし、今後増大する要望額に対し、14年度以降の予算確保は一層厳しいものと予想される。 当該事業が住民生活に密着しきつ適正な廃棄物処理が環境負荷の低減にきわめて重要な事業であることから、今後においてもこれまでの国の支援制度の確実な実行により市町村負担の軽減が図られることを求める。

現況及び課題等	<p>(千曲市)</p> <ul style="list-style-type: none">・長野広域連合では、平成30年度中の稼動を目標に、高効率ごみ発電施設2施設、最終処分場1施設を整備する計画である。・本市に計画するごみ焼却施設は、現在、県条例に基づく環境影響評価の手続きを進めており、準備書作成の段階に入ってきており、また、施設整備計画についても策定中である。今後、事業進展に伴い施設整備に係る主たる財源である交付金が削減された場合、本市のみならず広域連合構成市町村の財政に重大な影響を及ぼすこととなる。
法令関係	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 循環型社会形成推進交付金要綱

○その他

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (議員立法の水循環基本法の制定)		分野 <input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 国土交通省 (水管理・国土保全局) 担当部局 名称	
件名	22 地下水を公水と位置づけ、保全と利用に関し規定する法整備について		
提案市	安曇野市		
提案要旨	<p>現行の法制には、地下水や湧水等の保全を目的とした法律がなく、地下水や湧水は民法により土地所有者の財産とされている。従って、土地所有者が地下水を自由に取水することが可能となっており、恣意的な水利用が水資源の保全に大きな支障を生じさせるおそれがある。</p> <p>よって、国においては、地下水を公水と位置づけ、保全と利用に関し規定する法整備及び対策を早急に行うように要望する。</p>		
提案理由	<p>“水ビジネス”への関心が高まりをみせ、我が国でも外国資本による森林や水源地等の買収、飲料水としての地下水の海外輸出等の問題が取りざたされ、経済活動の変化や気候変動、水源涵養域への市街地の拡大などによる水資源供給の不安定化により、地下水資源への影響が強く懸念される。また、産業構造の変化と減反政策をめぐる昨今の情勢は、この松本盆地の水環境を大きく変化させ、そのため、地下水が減少し、その恩恵を享受することが出来なくなりつつある。</p>		
現況及び課題等	<p>近年、地下水問題を抱える全国の自治体で地下水をめぐる制度作りが急ピッチで進められつつある。このような状況の中、地下水や湧水を将来にわたり良好な状態で継承し、有効に活用するため、松本盆地を大きな一つの水瓶と捉え、この豊かなアルプス地域の水資源の保全を図ることが喫緊の課題である。</p>		
関係法令			

○その他

区分	■ 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第 回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ()		<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	農林水産省大臣官房統計部
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	
	<input type="checkbox"/> その他	名 称	
件名	23 農林業市町村別データの公表復活について		
提案市	長野市、佐久市		
提案要旨	農林水産省による、農林業市町村別データの公表の復活を要望する。		
提案理由	<p>農林水産省は、市町村別各種農林業データを調査し「農林業市町村別データ」として平成19年度版まで毎年公表していたが、平成20年度から県単位での公表のみとなり、市町村単位の公表は廃止された。</p> <p>このデータは各市町村の農林業振興施策の基礎となっていた大変重要な資料であるが、算出方法は公表されていないため、市町村では推計することはできない。公表の復活を要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>長野市においては、このほかに農林業センサスも使用しているが、これは5年ごとで生産量等がなく、また、農協から資料提供を受け基礎資料のひとつとしているが、全農業者分ではないため、必要な情報がすべて把握できるものではない。国の施策転換による将来推計を行うためにも、基礎数値は過去から継続する同一基準で算出されたものを用いなければ比較ができない。</p> <p>佐久市においては、来年度、農業振興ビジョンの見直しを行う中で、農業経営等を分析するため、統計データが必要となる。また、災害時における、農畜産物被害報告においても、平成18年の品目の栽培面積、反収などを用いている状況である。</p>		
関係法令			

○その他

区分	■ 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)														
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ()														
	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設													
要望先		<input type="checkbox"/> 国	担当省庁												
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	農政部												
	<input type="checkbox"/> その他	名 称													
件名	24 長野県の2014年産米生産数量配分について														
提案市	伊那市														
提案要旨	長野県内の2014年産米の広域圏別（市町村別）生産数量目標は、厳しい内容となっており、特に県平均3.8%をこえる生産現場においては、米政策の見直し等とあわせて、混乱を生じる可能性が高い。 減少率の大きい市町村に対し、算定ルールとの関係で、どの取り組みが弱く減少率が高かった等、政策誘導も含め生産現場への説明ができるよう、算定を行っている県において要因分析し、その結果を市町村に教示するよう配慮・検討方お願ひする。														
提案理由	県内の生産数量配分について、市町村職員は算定内容について精通しておらず、減少率が高い市町村ほど、再生協議会等生産現場への説明に困難が予想されるため。														
現況及び課題等	過去2年間、生産数量目標が増となっており、特に問題なかったが、2014年産米の減少率は高く、米政策の見直しとあわせて、生産現場への説明に困難が伴う。 過去の減少率の比較（広域圏別） <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>県平均の増減率</th> <th>広域圏別減少率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2014年(H26)産米</td> <td>-3.8%</td> <td>-2.6%～-5.2%</td> </tr> <tr> <td>2013年(H25)産米</td> <td>+0.4%</td> <td>+0.3%～+0.5%</td> </tr> <tr> <td>2012年(H24)産米</td> <td>+0.7%</td> <td>+0.6%～+0.7%</td> </tr> </tbody> </table>				県平均の増減率	広域圏別減少率	2014年(H26)産米	-3.8%	-2.6%～-5.2%	2013年(H25)産米	+0.4%	+0.3%～+0.5%	2012年(H24)産米	+0.7%	+0.6%～+0.7%
	県平均の増減率	広域圏別減少率													
2014年(H26)産米	-3.8%	-2.6%～-5.2%													
2013年(H25)産米	+0.4%	+0.3%～+0.5%													
2012年(H24)産米	+0.7%	+0.6%～+0.7%													
法令関係															